

広島県訓令第14号

本 庁  
地 方 機 関

職員の勤務時間等に関する訓令の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十二年十二月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

職員の勤務時間等に関する訓令の一部を改正する訓令

職員の勤務時間等に関する訓令（昭和二十七年広島県訓令第3号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号その1中

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分
日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分

を

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分
日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分	日 時間 分

に

年 次 有 給 休 暇	休 暇
平 成 年 次 有 給 休 暇 日 数	日
平 成 年 次 有 給 休 暇 日 数	日
計	日

年 次 有 給 休 暇	休 暇
平 成 年 次 有 給 休 暇 日 数	日
平 成 年 次 有 給 休 暇 日 数	日
計	日 時間 分

に改め、同様式その2中

年 次 有 給 休 暇	休 暇
平 成 年 次 有 給 休 暇 日 数	日
平 成 年 次 有 給 休 暇 日 数	日
計	日

年 次 有 給 休 暇	休 暇
平 成 年 次 有 給 休 暇 日 数	日
平 成 年 次 有 給 休 暇 日 数	日
計	日 時間 分

計	日	年	年
平成の繰越数	日	使用日数	残余日数
平均の繰越数	日	日	日

を

計	日時間分	年	年
平成の繰越数	日時間分	使用日数	残余日数等
平均の繰越数	日時間分	日	日

に

1～6月計	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
日時間	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日
日時間	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日

を

1～6月計	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分
日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分	日時間分

に

改める。

附 則

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。
- 2 改正前の職員の勤務時間等に関する訓令による様式により作成された用紙でこの訓令の施行の際現に使用中及び保管中のものは、改正後の職員の勤務時間等に関する訓令による様式により作成された用紙とみなし、当分の間、引き続き使用することができる。